

創業に関するご相談は商工会議所にお任せください

金融情報

新型コロナウイルス感染症に関連する特例制度のご案内

令和5年4月3日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付 (金利引下げ)	2,000万円 別枠1,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	1.08% 別枠:0.18%(当初3年間)	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称: マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟県秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 (別枠の新型コロナウイルス感染症対策は、上記推薦要件に加えて最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している又はこれと同様の状況にある方、および債務負担が重くなっている方。※据置期間は運転・設備とも5年以内となります。)					
新型コロナウイルス感染症特別貸付	別枠 8,000万円	運転 設備	20年以内 20年以内	基準金利 1.18%~2.30% (保証料補助あり) 無担保、据置は5年以内	日本政策金融公庫
経営支援特別融資 (新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応枠)	6,000万円	運転 設備	10年以内	1.5%~2.2% (据置3年以内、 保証料補助あり)	各金融機関
相談窓口: 秋葉区役所産業振興課 商工観光係					
新型コロナウイルス・物価高騰等対策 伴走支援型資金	1億円 ※「新型コロナウイルス対策伴走支援型資金」のご利用がある場合、これを除いた額	運転 設備 借換	10年以内	融資期間が 3年以内 1.15% 3年超~5年以内 1.35% 5年超~7年以内 1.55% 7年超~10年以内 1.75%	各金融機関

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

補助対象者: 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者
 対象事業: 小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上のための取り組みであること。

対象経費: 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、外注費など
 【活用例】 飲食事業者が高性能フライヤーを導入し、〇〇セットをメニューに追加、地元メディアに広告を出稿。新規顧客の増加と顧客単価アップにつなげていく。など

受付締切日: 第12回締切 令和5年6月1日(木)
 (支援機関確認書の作成依頼は5月25日までにお願いします。)

補助上限額: 通常枠50万円
 賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠は200万円
 ※インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せ

補助率: 2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)
 申請の手続き: 電子申請または郵送により提出。(持参は不可)
 電子申請に際しては、Jグランツ(補助金申請システム)の利用となり、GビズIDプライムアカウント(jGrants ID取得)持続化補助金HPの取得が必要です。

なお、応募を検討される方は、持続化補助金HPの「申請要領」を必ずご確認ください。
 ※本補助金は給付金ではありません。
 経営計画書等の審査があり、不採択になる場合があります。
 また、申請には商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要です。
 <問い合わせ先: 新津商工会議所経営指導員(近藤・柳・榎)まで>

【4月中旬 募集開始!】 新潟県 新事業チャレンジ支援事業

価格高騰等による収益に影響を受ける県内中小企業等が行う、経済社会活動の変化に対応するための新たな商品開発やサービス提供等の取り組みを支援するものです。また、デジタル技術を活用した取り組みや脱炭素社会に貢献する取り組みについては重点的に支援いたします。
 (本事業は「一般型」と「重点型」がありますので、詳細については、必ず申請要領をご確認ください。)

【一般型】
 対象者: 県内中小企業であり、2022年1月以降の任意の1ヶ月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年~2021年同月と比較して5%(付加価値額の場合は10%)以上減少していること。

対象事業: 新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等の取り組みであること。(補助対象経費20万円未満の取り組みは対象外)
 補助額: 10万円~100万円(補助率1/2以内)
 補助対象経費: 機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

【重点型】
 対象者: 県内中小企業であること。(※売上減少要件はありません。)
 対象事業: 「DX」や「温室効果ガスの排出削減」に資する製品・サービスの開発等の新たな取り組みであること。
 (補助対象経費20万円未満の取り組みは対象外)
 補助額: 13万3千円~133万3千円(補助率2/3以内)
 補助対象経費: 機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

【申請期間について】
 令和5年4月中旬より募集開始予定(詳細は新潟県のHPでご確認ください。)
 ※予算額に達した場合は、事務局で申請を受け付けたものから先着順で採択

申請書類提出先: 最寄りの商工会議所、または商工会まで

本事業にかかる申請は、商工会・商工会議所が事業計画を確認の上、助言等を行い、意見を付して県に副申することとなっています。つきましては申請を希望する事業所は、締切までに十分な余裕をもって、ご相談をお願いいたします。
 申請要領、申請様式は新事業チャレンジ支援事業HPよりダウンロードください。

労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。この機会に是非ご利用ください。

- 日時: 4月21日(金) 9:00~16:00
5月11日(木) 9:00~16:00
- 会場: 新津商工会議所 3階ホール ※要予約
- 相談員: 専門相談員
- 主な相談受付項目
 - 労働保険年度更新申告手続き等
 - 雇用保険、労災保険に関すること
 - 年金、健康保険に関すること
 - 労働基準法に関すること
 - 雇入、解雇、退職、賃金等に関すること
 - その他(労働、社会保険問題全般)
- 予約方法 TELにてお申し込み下さい。
申込先: 新津商工会議所 (TEL 0250-22-0121)
※個人の方はご遠慮下さい。

6. その他
 労働保険の年度更新手続きについて相談される方は当日、①事業主の印鑑 ②賃金関係台帳・出勤簿をご持参下さい。
 なお、建設業関連の業種の方は、工事名および元請金額が確認できる書類をご持参下さい。



お問い合わせ先...
 新津商工会議所
 経営指導員(近藤・柳・榎)まで

ご相談内容に応じ、それぞれの関係機関が提供するサービスによる支援の他、必要に応じて他の支援機関のサービス内容についてもご紹介し、速やかな支援に繋がります。常時ご相談を受け付けておりますので、お困り事がございましたら、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症対応資金(いわゆるゼロゼロ融資)の返済開始が本格化する中、昨年来のエネルギー・原材料価格の高騰等が企業活動に幅広く悪影響を及ぼしています。
 こうした状況もあり、業況が十分に回復していない事業者も多々見受けられ、計画どおりの返済が困難となる事が懸念されています。
 当所といたしましても中小企業に対する相談体制を強化するとともに、必要な支援が円滑に受けられるよう、関係支援機関と連携して取り組みとで、中小企業の経営の安定を支援してまいります。

ゼロゼロ融資返済・経営改善等緊急相談窓口を開設中
 開設期間: 令和5年4月~令和6年5月末日

ちょっとしたイベントのプレゼントに!
イニシャル入りボールペン
 1本からご注文いただけます。
 ※絵柄は6種類。イニシャル2文字は、ご指定いただけます。詳しくは右のQRコードで。
 TEL:0250-24-6633
 秋葉区古田3丁目10-7 **390円** 送料 税込

 akihapi.theshop.jp
 秋葉区トコビジネス

猪橋事務 赤いもの提供
ありがとう
 ございます
 聞いてね!
 FM **76.1MHz**
 にいつ **76.1MHz**
 月曜日 12:00~12:30
 (再放送 毎週水曜日 19:00~19:30)

春日薬局の人気の小
 お救いします!!
 リピーター率70%以上
 痛いところに塗ればいい!!
 魔法のクリーム、塗るグルコサミン
「エミュークリーム」

 春日薬局 秋葉区新津本町3-9-10
 0250(22)0638
 幸せ(健康)を運ぶ薬局
 春(ハル)いちばん